

平成 30 年 9 月 11 日

お客さまへ

空知信用金庫

そらちしんきん「災害復旧ローン」(平成 30 年北海道胆振東部地震)の取扱開始について

この度の地震により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当金庫は、「平成 30 年北海道胆振東部地震」で被害を受けられたお客さまの生活再建を援助するため、「そらちしんきん『災害復旧ローン』(平成 30 年北海道胆振東部地震)」の取扱いを 9 月 11 日(火)から開始します。

本商品は、地震被害による建物の修繕や自家用車、家電等の買換をサポートし、一日も早い地震被害からの復旧を図っていただく目的で取扱いいたします。

空知信用金庫は、これからも地域とお客様のご期待に応え、より良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

《商品の概要》

名称	そらちしんきん「災害復旧ローン」(平成 30 年北海道胆振東部地震)
ご利用対象者	平成 30 年北海道胆振東部地震により被害を受けた満 20 歳以上の個人の方
資金使途	災害による被害からの生活再建に必要な以下の資金等 ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買換費用 ③家具・家電等の修理・買換費用 ④申込人が当金庫から借り入れた基金保証付個人ローンの借換資金および借換に伴う手数料 ※上記①～③のいずれかと合わせたお申込みに限ります。
借入金額	1 万円以上 500 万円以内
ご融資利率	固定金利 年 1.0% (保証料込)
ご融資期間	3 ヶ月以上 10 年以内
ご返済方法	毎月元金均等返済または毎月元利均返済 (借入金額 50%までの増額返済併用可、元金据置は 6 カ月以内)
担保・保証人	不要 (一般社団法人しんきん保証基金が保証します)
必要書類	本人確認書類、収入確認書類、資金使途確認書類 (申込金額 100 万円以下は収入確認書類不要)
取扱期間	平成 30 年 9 月 11 日(火)から平成 31 年 3 月 29 日(金)まで
その他	罹災証明等は必要ありませんが、被害状況等の確認をさせていただきます。

以上